



## 月次運用レポート

## フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド

追加型投信／内外／株式



2025年9月

設定日: 2024年9月12日

信託期間: 原則として無期限

決算日: 原則として毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの紹介ページは  
こちらから

## ■基準価額・純資産総額の推移

	2025/8/29	2025/7/31
基 準 価 額	12,164 円	12,301 円
純 資 産 総 額	91.3 億円	91.7 億円
累 積 投 資 額	12,164 円	12,301 円

基 準 価 額 (月 中)	高 値	12,468 円	(8月1日)
	安 値	11,998 円	(8月4日)
基 準 価 額 (設 定 来)	高 値	12,468 円	(2025年8月1日)
	安 値	9,062 円	(2025年4月9日)
累 積 投 資 額 (設 定 来)	高 値	12,468 円	(2025年8月1日)
	安 値	9,062 円	(2025年4月9日)

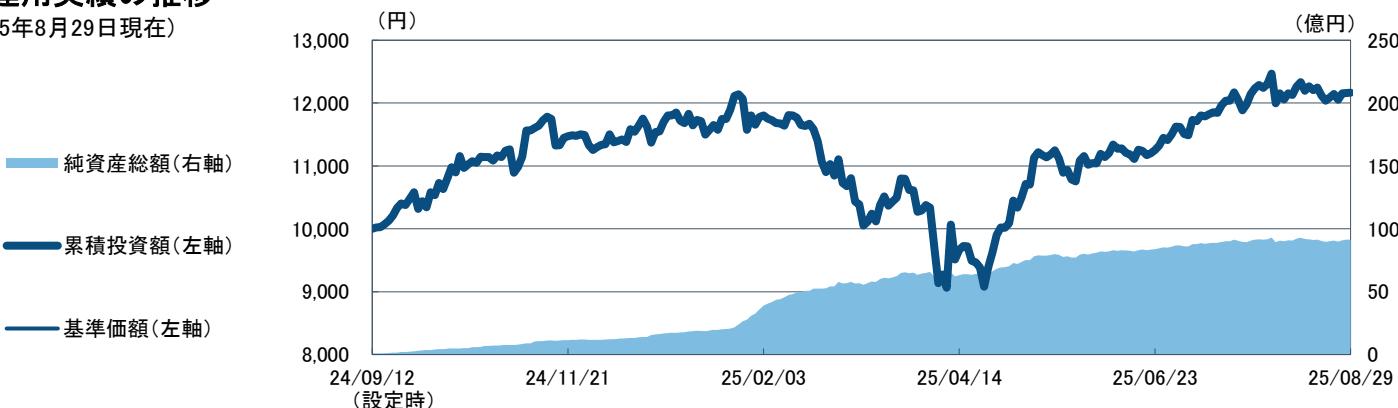
## ■累積リターン

(2025年8月29日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.11%	10.40%	12.17%	-	-	21.64%

## ■運用実績の推移

(2025年8月29日現在)



## ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

(2025年8月29日現在)

決 算 期	日 付	分 配 金
第 1 期	2024年12月20日	0 円
設 定 来 累 計		0 円

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

## ■資産別組入状況

(2025年7月31日現在)

フィデリティ・マゼランETF	99.0%
現金・その他	1.0%

(対純資産総額比率)



## 月次運用レポート

# フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド

追加型投信／内外／株式



2025年9月

### ■コメント

(2025年8月29日現在)

#### ◆市場概況

月間騰落率は、S&P500種指数が+1.91%、ダウ工業株30種平均は+3.20%、ナスダック指数は+1.58%。

米国株式は上昇しました。インフレ懸念や雇用の下振れリスクが警戒されたものの、企業業績が堅調に伸びている上、政策金利の引き下げ観測が強まつたことから、市場では先行き期待が高まりました。雇用統計が市場予想を下回り、一部の物価指数が予想以上の上昇をみせるなど、関税の影響によるインフレ圧力や景気後退懸念が一時浮上しました。しかしながら、企業業績は市場予想を上回る発表が相次ぎ、企業の好業績が市場の好材料となりました。また、パウエル米連邦準備理事会(FRB)議長の発言を受けて利下げ観測が強まつたことも市場を押し上げました。特に、これまで出遅れていた小型株の上昇が鮮明となりました。

米ドル／円相場は、約2.44%の円高(1米ドル=150.5円→146.83円)。

(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

#### ◆今後の見通し

米国での政策は不確実性が高く、関税を受けたインフレ圧力が強く、雇用環境は減速の動きがみられることなどに注意が必要です。一方で、米国企業の業績は成長拡大基調を維持しています。利下げは事業環境に追い風となることが展望されます。また、AIはあらゆるビジネスに影響を与え、成長を加速させます。先行きが不透明な環境においても、経験と実行力ある経営陣、強固な財務基盤、優れたビジネスモデルを備える企業は、環境変化に適応して高い成長を遂げることが期待できます。引き続き個別銘柄の調査分析を徹底し、成長力の高い企業を選別して、長期的な運用成果の達成を目指します。

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

### 主な投資対象ファンドの運用状況

#### ■フィデリティ・マゼランETF

(2025年7月末現在)

#### ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 50 )

	銘柄	比率
1	NVIDIA CORP	9.4%
2	MICROSOFT CORP	9.0%
3	AMAZON.COM INC	5.8%
4	META PLATFORMS INC CL A	4.8%
5	BROADCOM INC	4.6%
6	NETFLIX INC	2.3%
7	VISA INC CL A	2.2%
8	AMPHENOL CORPORATION CL A	2.2%
9	MASTERCARD INC CL A	2.0%
10	EATON CORP PLC	2.0%
上位10銘柄合計		44.4%

(対純資産総額比率)

## 月次運用レポート

## フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド

追加型投信／内外／株式



2025年9月

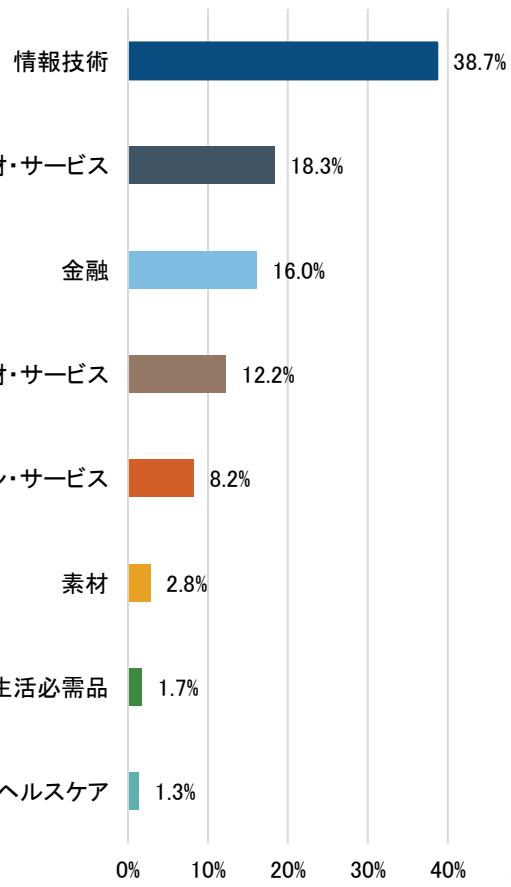
## ■フィデリティ・マゼランETF

## ◆資産別組入状況

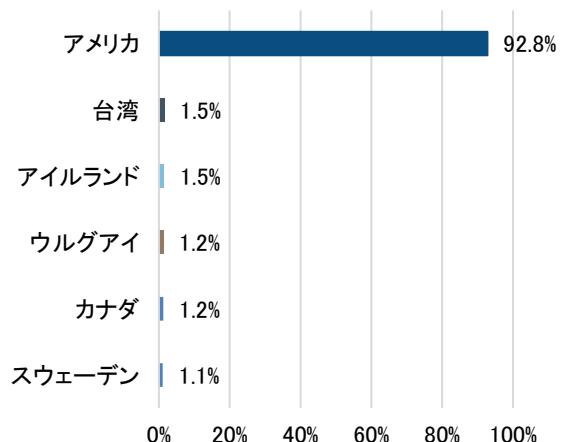
株式	99.3%
現金・その他	0.7%

## ◆業種別組入状況

(2025年7月末現在)



## ◆国・地域別組入状況



(対純資産総額比率)

※FMR Coより提供されるデータをもとにフィデリティ投信が作成しています。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

# ファンドの特徴

1 ファンドは特化型運用を行ないます。特化型ファンダムとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在し、又は存在することとなる可能性が高いファンダムをいいます。

・ファンダムが主に投資を行なうファンドは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

2 上場投資信託証券(ETF)への組入比率は、原則として高位を維持します。

3 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンダムは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンダムの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。**

ファンダムが有する主なリスク等(ファンダムが主に投資を行なうETFが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

クーリング・オフ	ファンダムのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
流動性リスク	ファンダムは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。
集中投資の可能性	ファンダムが主に投資を行なうETFは、特定の銘柄に集中投資することができます。その場合、より多くの銘柄に分散投資するファンダムと比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。
エマージング市場に関する留意点	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	ファンダムは、ヘッジ目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的の場合に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

## フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド

追加型投信／内外／株式

### 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

# フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド

追加型投信／内外／株式

## お申込みメモ

委託会社	フィデリティ投信株式会社
商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	インターネットホームページ <a href="https://www.fidelity.co.jp/">https://www.fidelity.co.jp/</a> 電話番号 0570-051-104 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時) 上記または販売会社までお問い合わせください。
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
購入価額	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日およびニューヨークにおける銀行の休業日においては、お申込みの受付は行いません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。 また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
信託期間	原則として無期限(2024年9月12日設定)
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合、または投資対象とするETFが償還、もしくは上場廃止となるなど、やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年12月20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。
購入の申込者の制限	ファンドは、米国証券取引委員会(SEC)に登録されていないため、米国人※に対して販売するものではありません。 ※1933年米国証券法に基づくレギュレーションSにより「米国人」(U.S. Person)と定義される者を指します。

## ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.30% (税抜3.00%)を上限として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.4015%(税抜0.365%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とするETF*	年率0.599%程度
実質的な負担*	年率0.9915%(税込)程度

# フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド

追加型投信／内外／株式

	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。
その他費用・手数料	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヶ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

\* 投資対象とするETFの変更等により将来的に変動することがあります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="https://www.fidelity.co.jp">https://www.fidelity.co.jp</a> )をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド」が主に投資を行なうETFは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象とするETFが組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象とするETFが組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

**■フィデリティ・マゼラン・米国成長株ファンド 販売会社情報一覧(順不同)**

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	○	○		○
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。

販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS250528-40